

窓口開庁時間を**短縮**(試行)します



から12月28日(月)まで

<8月31日まで>
8:30~17:15▶

9:00~16:30

※職員の勤務時間、電話受付時間は変更ありません。

目的

①窓口改革(市民サービスの向上)

②職員の働き方改革

窓口開庁時間を見直し、業務改善に充てる時間を確保することで、市民サービスの質の向上につなげます。

対象施設

市役所本庁舎、支所、その他一部の市有施設

※公民館、図書館、マイナンバーカードセンター、保育園、学校等は除く。

対象業務

窓口での各種行政手続

※行政手続以外のご相談等については、窓口開庁時間外も柔軟に対応します。

※毎月第2日曜日に本庁舎で実施している『日曜開庁』も9月以降、開庁時間を9:00~12:00に短縮(試行)します(詳しくは裏面をご覧ください)。

◎市役所に行かなくても、マイナンバーカードで手続ができます!



- コンビニ交付
住民票の写し、印鑑登録証明書、市・県民税課税内容証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写しが、窓口よりも50円お得に取得できます。
- オンライン請求
各種証明書(住民票・戸籍・税関係)の請求と手数料の支払いを、スマートフォンやパソコン等からオンラインで行うことができます。
- オンライン申請(手続)
子育て、介護、引越などに関する手続をオンラインで申請できます。

試行期間中の市民の皆さまの声を踏まえ、令和9年1月以降の本格実施を検討します。ご理解とご協力をお願いします。



詳しくはこちら(市ホームページ)

<お問合せ先> 長野市 総務部 総務課 ☎026-224-5002

日曜開庁の時間を短縮（試行）します

第2
日曜

〈現行〉
8:30～17:15

開庁時間

▶ 9:00～12:00

開庁日
(第2日曜日)

令和8年

9月13日(日)、10月11日(日)
11月 8日(日)、12月13日(日)

※令和9年1月以降も、第2日曜日の9:00～12:00で実施予定

開庁場所

市役所第一庁舎2階 総合窓口

取扱業務

戸籍・住民票・印鑑登録関係の証明書交付、
印鑑登録

税関係の証明書交付、国民健康保険、国民年金の
手続 (※令和9年1月以降、これらの業務は取扱終了予定)

※以下の証明書交付は、日曜開庁では取扱いできません。

- ・戸籍の広域交付
- ・住民基本台帳事務の支援措置制度を受けている方の各種証明書

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

<日曜開庁お問合せ先> 長野市 地域・市民生活部市民窓口課
☎026-224-6428

日曜開庁
詳しくはこちら
(市ホームページ)

